

宮古地区保護司会会長 大城 千代子



宮古更生保護女性会会長 新城 美津枝



宮古保護区協力雇用主会会長 宮里 敏男



地方再犯防止推進計画策定に係る要望書

宮古島市におかれましては、平素から私どもの活動に対しまして格別の御配慮をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

さて、平成28年12月に「再犯の防止等の推進に関する法律」が成立・施行され、翌平成29年12月には、国による再犯防止推進計画が閣議決定されました。この法律は、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現のために、国、地方公共団体、民間が連携して再犯防止対策を一層推進することに加え、新たに地方公共団体が、地域の特性を踏まえた再犯防止施策に取り組む責務を明記したものであります。また、沖縄県においては、令和2年3月に「沖縄県再犯防止推進計画」が策定され、再犯防止の施策を推進いただいているところです。

こうした流れを踏まえ、宮古島市において“市民が安心して暮らせるまち”を実現するため、また、犯罪や非行のない社会の実現のために活動する全ての関係機関が今後とも地域に根ざした活動ができるよう、宮古島市における再犯防止推進計画を早期に策定していただくことが必要と考えております。

今後、沖縄県内及び宮古島市内の更生保護関連団体は、宮古島市と相互に連携を図りながら、犯罪や非行をした者等の再犯防止に一層の努力をして参る所存です。

つきましては、宮古島市におかれましては、私どもの要望であります再犯防止推進計画の早期策定に取り組んでいただけますようお願い申し上げます。